

川崎市公共施設白書 【令和5(2023)年度版】

令和 7(2025)年 3 月 川崎市

目次

1章	5 「川崎市公共施設白書」の位置づけと対象施設	1
1	位置づけ	1
2	対象施設	2
3	本書の構成と記載内容	5
4	公共建築物の施設総量、築年数及びコスト状況	6
2章	5公共施設の現状	0
	= ム犬心改り光1/、	0
1	- 公共建築物の対象施設とデータの見方	
		8
2	公共建築物の対象施設とデータの見方	8 14

1章 「川崎市公共施設白書」の位置づけと対象施設

1 位置づけ

「川崎市公共施設白書」は、公共施設の施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況などを施設分類ごと(次ページ「2 対象施設」参照)に整理し、まとめたものです。また、その分析により、施設分類ごとの現状と課題を明らかにするものです。

本市では、中長期的な視点からの3つの戦略(「資産保有の最適化」「施設の長寿命化」「財産の有効活用」)に基づく資産マネジメントの取組や、施設の多目的化・複合化等の資産保有の最適化への重点的な取組を進めるため、令和4(2022)年3月に、令和4(2022)年度からの10年間を取組期間とする「資産マネジメント第3期実施方針」(以下「第3期実施方針」といいます。)を策定いたしました。

第3期実施方針では、地域ごと・機能ごとの資産保有の最適化を推進することとしています。

そのために必要となる情報、また、第3期実施方針を推進するにあたり、本市公共施設の状況を市民に広く知っていただくために必要となる情報として、令和3 (2021)年2月に初めて作成した「川崎市公共施設白書」【令和元(2019)年度版】の施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況等を毎年度更新し、今回、「川崎市公共施設白書」【令和5 (2023)年度版】(以下「本書」といいます。)を作成したものです。

川崎市公共施設白書

- ・公共施設に関する施設概要、利用状況・運営状況やコスト状況などを 施設分類ごとに整理し、まとめたもの
- ・分析により、施設分類ごとの現状と課題を明らかにするもの

活 用

- ・第3期実施方針に基づく地域ごと、機能ごとの資産保有の最適化推進
- ・本市公共施設の状況を市民に広く知っていただくこと

図 1 本書の位置づけ

2 対象施設

本市の保有する財産(物品、債券、基金を除く。)は、地方自治法に基づき「公有財産」に分類され、「公有財産」は「行政財産」と「普通財産」に分類されます。 本書では「公有財産」(企業会計で管理する施設も含みます。)、及び本市で民間企業などから借り受けている「借受施設」を「公共施設」とし、対象施設と します。なお、「行政財産」については地方自治法上、「普通地方公共団体において公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産」と規定されておりますが、本書においては、庁舎施設・消防施設・学校施設などの「公共建築物」と、道路・橋りょう・公園などの「インフラ施設」に分類して整理します。



図 2 本書の対象

また、本市公共施設の状況を整理するため、本書では施設の用途別に、公共建築物について大分類(13 分類)、中分類(53 分類)に分類し、インフラ施設について「道路施設」「橋りょう施設」等に分類します。

「2章 公共施設の現状」において、公共建築物について中分類ごとに施設概要や利用状況・運営状況、コスト状況等を記載し、インフラ施設について分類ごと に施設概要、コスト状況等を記載します。

表 1 公共建築物の分類(注1) (大分類:13分類、中分類:53分類)

大分類			中分類
		1	本庁舎
		2	区役所
1	庁舎施設	3	支所・出張所
		4	事務所・事業所
		5	その他庁舎施設
		6	消防署
2	 消防施設	7	消防出張所
	一种初加巴克	8	消防団器具置場
		9	その他消防施設
		10	小学校
		11	中学校
		12	高等学校
3	学校施設	13	複合学校
٦		14	特別支援学校
			その他学校
		16	学校給食センター
		17	その他学校施設
		18	市民活動施設
		19	図書館
	 市民活動・	20	体育施設
4	社会教育施設	21	青少年施設
	1	22	文化施設
			複合施設
		24	その他社会教育施設
		25	わくわくプラザ
5	福祉施設 福祉施設	26	こども文化センター
	1H111/160X	27	地域子育て支援センター・児童相談所・その他児童 福祉施設

大分類			中分類
		28	保育園
		29	保育園貸付施設
5	福祉施設	30	老人いこいの家・老人福祉・地域交流センター
		31	老人ホーム・福祉住宅
		32	その他老人福祉施設
		33	障害者福祉施設
		34	その他福祉施設
		35	医療施設
		36	墓園・葬祭場
6	環境衛生施設	37	公衆便所
		38	清掃処理施設
		39	その他環境衛生施設
7	市営住宅施設	40	市営住宅等
		41	市場
8	商業・産業施設	42	競輪施設
0	问未・生未心政	43	港湾施設
		44	産業振興施設
9	駅周辺施設	45	駅前広場・通路等
10	I/ナ⟨⟨⟨+左≡八	46	防災拠点等
10	防災施設	47	ポンプ場
	上下水道施設	48	上工水道施設
11	(注2)	49	下水道施設
12	12 交通施設		営業所
12	火 煙/地攻	51	その他交通施設
13	病院施設	52	病院
13	がないいい。	53	その他病院施設

表 2 インフラ施設の分類

	分類
1	道路施設
2	橋りょう施設
3	自転車対策施設
4	河川施設
5	公園施設
6	港湾施設
7	上下水道施設 (注3)

- (注1) 駐輪場、自転車保管所の建物はインフラ施設の「自転車対策施設」、公園内のトイレ等はインフラ施設の「公園施設」に含まれるものとした。ただし、「等々力球場(等々力緑地)」などのように専用の建物がある体育施設は公共建築物に含めるものとした。また、わくわくプラザなど、他の公共建築物内に設置されているが、明らかに用途が異なるものは別の施設と扱うものとした。なお、備蓄倉庫、水防倉庫、観測所、測定局は、小規模なため、単独のものは除外した。
- (注2) 上下水道施設のうち配水工事事務所をはじめ、下水道事務所などの上屋のある建築物
- (注3) 上下水道施設のうち送・配水施設をはじめ、浄水施設、ポンプ場施設などのインフラ施設

3 本書の構成と記載内容

本書は以下の2章から構成され、各章の構成は以下のようになっています。

1章 (本章)	施設白書の目的や位置づけ、対象施設、構成、公共建築物の施設総量及びコスト状況について整理します。
2章	公共施設を公共建築物、インフラ施設に区分し、公共建築物については、施設分類別に「施設概要」、「利用状況・運営状況」、「コスト状況」のデータを整理します(川崎市ホームページに「公共施設白書(令和5年度版)データ」(エクセルファイル)として掲載しています)。 また、インフラ施設については「施設概要」、「施設の説明」、「コスト状況」のデータを整理します。

なお、本書に掲載した数値等は、特別な注釈のない限り、一定の期間における数値等については、令和5(2023)年度の1年間の数字となっており、一定の状態を表す数値等については、令和5(2023)年度末時点(令和6(2024)年3月31日)における状態を示す数値等となっています。

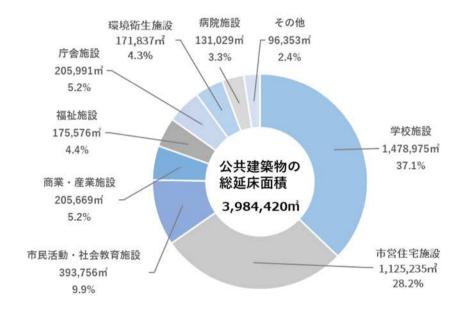
また、数値の単位未満については四捨五入を行うことを基本としているため、表記されている数値と各内訳となる数値の合計とは必ずしも一致しない場合があります。

4 公共建築物の施設総量、築年数及びコスト状況

(1) 施設総量

本市の公共建築物 (本市保有分) の延床面積は約3,984 千㎡となっています。施設分類別に見ると学校施設が約1,478 千㎡ (37.1%)、市営住宅施設が約1,125 千㎡ (28.2%) となっており、合計で全施設の7割弱を占める状況となっています。

また、本市の公共建築物の所有形態別の割合は市が直接所有するものが 96.5%となっています。



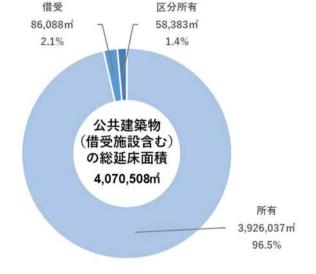


図 3 公共建築物(本市保有)の施設分類別延床面積 (令和6(2024)年3月末時点)

- (注1) 公有財産台帳を基に作成(借受施設を除く)
- (注 2) その他施設には消防施設 50,803 m³、上下水道施設 15,408 m³、交通施設 13,416 m³、 防災施設 4,304 m³、駅周辺施設 3,842 m³が含まれています。

図 4 公共建築物の所有形態別の割合 (令和6(2024)年3月末時点)

(2) 施設の築年数

令和6(2024)年3月末時点における、公共建築物の築年数は、築30~39年が約27.1%、築40~49年が約25.1%、築50年以上が約9.0%となっており、 築30年以上の建築物が約6割を占める状況となっています。また、築年数の平均を施設の大分類別に見ると、学校施設、市営住宅施設、商業・産業施設、庁舎施設、環境衛生施設が築30年を越えています。

(3) コスト状況

本市公共建築物にかかる総コスト (維持管理費・事業運営費・減価償却費・指定管理料) は約 866 億円となっています (解体・新築関連経費、大規模改修費を除く)。内訳別では、維持管理費が約 356 億円(41.1%)、事業運営費が約 199 億円(23.0%)、減価償却費が約 168 億円(19.4%)、指定管理料が約 143 億円(16.5%)となっています。

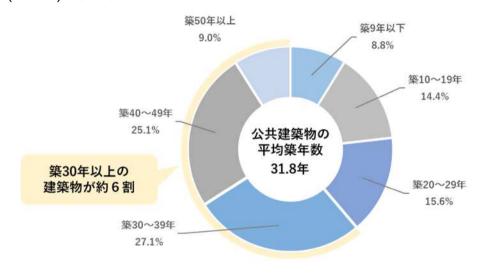


図 5 公共建築物 (本市保有) の築年数 (令和 6 (2024) 年 3 月末時点)

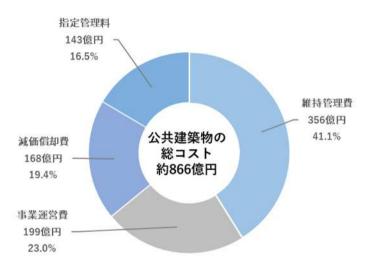


図 6 本市公共建築物にかかる総コスト内訳

(令和5 (2023) 年度決算、企業会計除く)

- (注1)公共建築物にかかるコストを算出し作成(借受施設の賃借料も含む)
- (注2)解体・新築関連経費、大規模改修費を除く

2章 公共施設の現状

1 公共建築物の対象施設とデータの見方

(1) 対象施設

表1のとおり

(2) 各項目の見方

「(1)対象施設」の部分で整理した分類に基づき、以下のような視点から施設の現状を整理します。

ア	施設概要	・施設の所在地、敷地面積、延床面積、所有形態、主要な建物の建築年月日、複合化の状況といった施設の基礎情報を 把握します。
		・施設の基礎情報を把握することで「イ 利用状況」及び「ウ コスト状況」から導出される同一分類における施設間 の違いを分析するための基礎として活用します。
1	利用状況・運営状況	・年間利用者数や利用率といった利用状況と年間運営日数や定休日といった運営状況を把握します。
		・利用状況と運営状況を把握することで同じ分類における施設間の違いを明確化します。
ウ	コスト状況	・維持管理費や事業運営費に加えて減価償却費も含めて施設に関連するフルコストを把握します。
		・フルコストと運営形態を記載することで、運営形態の違いを踏まえた施設ごとのコスト状況の違いを明確化します。

ア 施設概要

各項目の内容は以下のとおりとなっています。ただし、借受施設については、施設名、所在地、延床面積、所有形態のみを掲載しています。

○施設名

・施設の名称を掲載しています。

○所在地

・施設の所在地を掲載しています。

○敷地面積

・本市における財産取扱い上の施設の敷地面積を掲載し、本市以外が所有する土地に施設が設置されている場合は「-」を掲載しています。ただし、複合施設や 使用承認などにより他施設の建物の一部を利用している施設の土地や他施設の土地に設置されている施設の土地については、主たる施設に全体の敷地面積を 掲載し、その他の施設については「-」を掲載しています。

○所有形態(土地)

・土地の所有形態について以下の区分に従い掲載しています。

所有 : 市が所有しているもの 国有地: 国が所有しているもの

県有地:神奈川県が所有しているもの 都有地:東京都が所有しているもの

民有地:上記以外の民間企業などが所有しているもの

○棟数

・施設の棟数を掲載しています。

○延床面積

・施設の延床面積を掲載しています。ただし、市民館と複合されている図書館については、延床面積の区分がされていないため、市民館にすべての延床面積を含め、図書館については「-」と掲載しています。

○所有形態(建物)

・建物の所有形態について以下の区分に従い掲載しています。

所 有:市が所有しているもの

区分所有:建物のうち一部を市が所有しているもの

借 受:市以外が所有している建物を借り受けているもの

○構造

・施設の中で最も面積の大きな棟の構造を掲載しています。

○階層

・施設の中で最も面積の大きな棟の階層を掲載しています。

○建築年月日

・施設の中で最も面積の大きな棟の建築年月日を掲載しています。

○経過年数

・建築年月日を基に令和5(2023)年度末時点(令和6(2024)年3月31日)の経過年数を掲載しています。

○複合施設区分

・複合施設(同一の建物内に複数の施設が設置されているもの)について、「複合施設」と掲載しています。

○複合施設

・対象施設と複合している施設の名称を掲載しています。

イ 利用状況・運営状況

○利用状況

- ・市民利用施設については、令和3 (2021) 年度〜令和5 (2023) 年度の各年度の利用状況を掲載しています。掲載項目は施設分類により異なります。 なお、項目名に「年間」と記載のあるものは、年度単位での数字を入力しています。「年間」の記載がなく、年度内の一時点を回答するものは、基本的に各年 度末 (3月31日) 時点の数字を入力しています。
- ・利用状況のデータがない又は算出できない項目については「-」と掲載しています。また、同じ施設分類の中で、個別の施設の性質を踏まえ、掲載項目として いない利用状況については、斜線を掲載しています。
- ・部屋別の利用状況については、利用のコマ数設定のある施設において、施設全体の内訳となる部屋別の利用状況(年間利用コマ数など)を掲載しています。なお、コマ数の設定は部屋別・時間別の最小単位を1コマと設定しており、合併して利用できる部屋も最小単位の部屋別に分けて、コマ数の設定をしています。

○運営状況

- ・年間運営日数:令和3(2021)年度~令和5(2023)年度の各年度の年間運営日数(市民等が利用可能な日数)を掲載しています。
- ・定休日:令和5(2023)年度の定休日と設定されている決まった曜日を「●…毎週」、「▲…隔週」、「■…その他(月1回など)」として掲載しています。
- ・開始時間:令和5 (2023)年度の開始時間を掲載しています。ただし、曜日や時期などによって開始時間の異なる施設は、年間の最も長い期間で設定された開始時間としています。
- ・終了時間:令和5 (2023) 年度の終了時間を掲載しています。ただし、曜日や時期などによって終了時間の異なる施設は、年間の最も長い期間で設定された終了時間としています。
- ・備考:令和3(2021)年度~令和5(2023)年度における施設運営等に関する補足情報を掲載しています。
- ・運営手法:令和5 (2023) 年度の運営手法を掲載しています。直営、指定管理、PFI、貸付の4種類としており、指定管理、PFI、貸付以外のものは直営としています。
- ※ 職員寮・市営住宅等の入居施設、倉庫・公衆トイレ等の職員等が常駐しない施設については、斜線を掲載しています。

ウ コスト状況

○運営手法

・施設の運営手法を以下の区分に従い、過半が該当するものを掲載しています。

直営:市が直接運営している施設(運営を委託等している施設を含む。)

指定管理:指定管理者を指定している施設 PFI:PFI 手法を用いて運営している施設

貸付:市が施設を事業者に貸付し、事業者が運営している施設

○維持管理費

・燃料費:施設に係る燃料費を掲載しています。なお、公用車のガソリン代は「事業運営費」の「その他事業運営費」で計上しています。

・光熱水費【電気代】【ガス代】【上下水道代】:施設に係る電気代、ガス代、上下水道代に区分し掲載しています。

・修繕料:施設に係る修繕料を掲載しています。

・建物保険料:施設に係る保険料を掲載しています。(建物単体の保険料が判明しない施設については掲載していません。)

・施設等保守管理委託料:施設に係る保守管理委託料を掲載しています。

・清掃委託料:施設に係る清掃委託料を掲載しています。

・建設設計等委託料:施設の大規模修繕等に係る設計委託料を掲載しています。

・管理運営委託料:施設に係る管理運営委託料(指定管理料を除く)を掲載しています。

・その他維持管理委託料:上記以外の施設の維持管理に係る委託料を掲載しています。

・使用料賃借料:公共施設としての不動産の使用料、賃借料を掲載しています。

・工事請負費(維持補修):施設の維持補修に係る工事請負費を掲載しています。

・公有財産購入費:公有財産(不動産)の購入費を掲載しています。

・維持管理費負担金等:施設に係る工事負担金、共益費負担金等の負担金を掲載しています。

・その他維持管理費:上記以外の維持管理費(指定管理料を除きます。)を掲載しています。

○事業運営費

・人件費(職員人件費除く):施設における事業運営に係る人件費を掲載しています。なお、職員人件費(給料、職員手当等の職員給与費)は除きます。

・その他事業運営費:施設における事業運営に係る人件費以外の経費を掲載しています。

○減価償却費

・固定資産台帳に基づき、建物に係る減価償却費を掲載しています。ただし建物の一部を使用する施設においては、延床面積の按分により算出しています。

○コスト計

- ・本市が施設に対し直接、経常的に支出している費用を本書では「コスト計」とし、「維持管理費」「事業運営費」「減価償却費」の合計を掲載しています。
- ・長寿命化関連経費、解体新築関連経費は経常的な支出ではないこと、指定管理料は指定管理者等に対し支出する費用であることから、コスト計からは除きます。

○長寿命化関連経費、解体新築関連経費

・長寿命化工事に係る経費、解体及び新築に係る経費を掲載しています。

○指定管理料

・指定管理者による管理、PFI手法を用いた管理に要する費用を掲載しています。

- ※コストについては令和5(2023)年度決算ベースであり、千円未満を切り上げし千円単位で記載しています。
- ※一般会計・特別会計に属する施設については、予算の小事業ごとに上記コストを分析・集計していますが、企業会計に属する施設については、制度上、こうした 小事業立てを行っていないことも踏まえ、施設更新等の検討に必要なコスト(施設における建物の維持管理に直接関わる維持管理費、減価償却費、長寿命化関連 経費、解体・新築関連経費)を計上しています。

2 公共建築物(データ集)

本書においては、施設分類ごとのデータにつきまして、<u>川崎市ホームページに「公共施設白書(令和5年度版)データ」(エクセルフ</u>アイル)として施設概要、利用状況・運営状況、コスト状況の情報を一連で掲載していますので、御参照ください。

【掲載先URL】

https://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000175362.html



3 インフラ施設の対象施設とデータの見方

(1) 対象施設

表2のとおり

(2) 各項目の見方

「(1) 対象施設」の部分で整理した分類に基づき、以下のような視点から施設の現状を整理します。

アー施設概要	・施設の種類別の内訳や種類別の数量といった施設の基礎情報を把握することで今後の更新や維持管理の対象となる施 設を明確化します
イ 施設の説明	・施設の種類別の内容を把握することで「アー施設概要」の理解を促進します。
ウ コスト状況	・施設の更新や維持補修に要したコストを把握します。・公営企業も含めたインフラ施設に対するコストを把握することで地方公共団体全体としてインフラ施設に対するコストの重要性を明確化します。

各項目の内容は以下のとおりとなっています。

ア 施設概要

・種類別や構造別の数量を掲載しています。

イ 施設の説明

・施設概要で示した施設の説明や詳細を掲載しています。

ウ コストの状況

- ○「(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設」「(2)河川施設」「(3)公園施設」
- ・「令和3年度地方財政状況調査」(以下、「決算統計」という。)を基に、維持補修費と普通建設事業費(更新整備分)【推計】を掲載しています。
- ○「(4)港湾施設」
- ・上記維持補修費と普通建設事業費(更新整備分)【推計】に加え、「令和3年度地方公営企業決算状況調査(以下、「公営企業決算統計」という。)の修繕費と建設改良費を掲載しています。

○「(5)上下水道施設」

・上記修繕費と建設改良費を掲載しています。

○維持補修費

・決算統計 10 表「歳出内訳及び財源内訳(その 4)」の「三 維持補修費」を掲載しています。なお、(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設、(2)河川 施設、(3)公園施設、(4)港湾施設はそれぞれ決算統計 10 表の下記の区分の金額を集計して掲載しています。

分類 決算統計上の集計場所	
(1)道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設	八 土木費 2.道路橋りょう費
(2)河川施設	八 土木費 3.河川費
(3)公園施設	八 土木費 5.都市計画費(2)公園費
(4)港湾施設	八 土木費 4.港湾費

○普通建設事業費(更新整備分)【推計】

・決算統計の「投資的経費の状況 その1 普通建設事業費の状況」「(1)補助事業費」(21表)及び「(2)単独事業費」(22表)の「更新整備」を基にした金額を記載しています。なお、決算統計上「更新整備」に含まれる人件費が明らかでないことから、15表「人件費の内訳」の「事業費支弁に係る職員の人件費」を、13表「歳出内訳及び財源内訳(その7)の「六 普通建設事業費」で除した上で「更新整備」の金額を乗じ算出した金額を、「更新整備」に係る人件費として「更新整備」から控除しています。加えて、更新整備の金額は一括計上されておりインフラ施設毎の内訳が明らかでないことから、便宜的に、一括計上された「更新整備」(上記人件費を控除した金額)を「その団体で行うもの」の金額で按分しています。こうしたことから、更新整備に係る費用は本書作成に際して算出した推計値となります。

○修繕費

・公営企業決算統計 21 表「費用構成表」の「7.修繕費」の金額を掲載しています。

○建設改良費

・「(4)港湾施設」については公営企業決算統計 26表「歳入歳出決算に関する調」の「2(2)ア.建設改良費」の金額を、「(5)上下水道施設」については公営企業決算統計 23表「資本的収支に関する調」の「2(1)建設改良費」(職員給与費を除く)の金額を掲載しています。

4 インフラ施設(データ集)

(1) 道路施設・橋りょう施設・自転車対策施設

ア 施設概要

(ア) 道路施設

a 種類別の整備状況(令和5(2023)年4月1日時点の川崎市道路統計書による)

種類		道路		舗装	
	1年大只	延長(m)	面積(㎡)	延長(m)	面積(㎡)
	指定区間内	23,979	703,589	23,979	703,589
般 県	指定区間外	17,718	345,210	17,718	345,210
道	小計	41,697	1,048,799	41,697	1,048,799
	主要地方道	54,267	988,227	54,267	988,227
県道	一般県道	19,533	330,376	19,533	330,376
	小計	73,800	1,318,603	73,800	1,318,603
	主要地方道	22,590	293,144	22,590	293,144
市道	一般市道	2,366,096	14,505,260	2,135,575	13,977,885
	小計	2,388,686	14,798,404	2,158,165	14,271,029
市	管理道路計	2,480,204	16,462,217	2,249,683	15,934,842
	合計	2,504,183	17,165,806	2,273,662	16,638,431

⁽注1)延長=実延長、面積=道路部面積

⁽注2) 一般国道(指定区間内)は国管理道路、一般国道(指定区間外)は市管理道路です。

⁽注3) 市道で主要地方道の指定は2路線ありますが、幸多摩線は認定路線、野川菅生線は指定のみの路線です。

b 対象施設と数量(令和6(2024)年3月31日時点 建設緑政局施設維持課提供資料による)

	数量	
ボックスカルバート	15 か所	
トンネル		5か所 (7本)
道路斜面		約 1,900 箇所
自由通路		6 か所
ペデストリアンデッキ		10 か所
横断歩道橋		114 橋
大型標識(門型)	13 基	
片持ち式標識	約 740 基	
	地点名標識	約 1,930 基
小規模附属物	路側式標識	約 2,410 基
	約 7,850 基	
道路照明	約 12,000 基	
昇降施設	エレベーター	57 基
} 	エスカレーター	44 基
ポンプ施設		18 か所

(イ) 橋りょう施設(令和6(2024)年3月31日時点 建設緑政局施設維持課提供資料による)

a 橋長別の橋りょう数

橋長	数量
2~15m	482 橋
15~50m	97 橋
50~100m	11 橋
100m以上	19 橋
合計	609 橋

b 橋種別の橋りょう数

橋種別	数量
鉄筋コンクリート橋	310 橋
プレストレストコンクリート橋	196 橋
鋼橋	91 橋
混合橋	6 橋
その他	6 橋
合計	609 橋

(注) プレストレストコンクリート橋: あらかじめ鉄筋よりも強度が高い鋼材によって与えられた圧縮力により、引張力に抵抗する強いコンクリートをプレストレストコンクリート ートと呼び、これを橋桁として利用した橋りょうをプレストレストコンクリート橋と呼びます。

(ウ) 自転車対策施設

(令和6(2024)年3月31日時点 建設緑政局自転車利活用推進室提供資料による)

a 自転車等駐車場

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考2
1	川崎区	浜川崎駅周辺自転車等駐車場第1施設	40	10,140	69%	15	2,720	50%	平面	
2	川崎区	浜川崎駅周辺自転車等駐車場第2施設	116	32,472	77%	37	5,427	40%	平面	
3	川崎区	小田栄駅周辺自転車等駐車場第1施設	143	28,054	54%	7	1,422	56%	平面	
4	川崎区	川崎新町駅周辺自転車等駐車場第1施設	30	7,213	66%	17	4,086	66%	平面	
5	川崎区	川崎新町駅周辺自転車等駐車場第2施設	45	3,040	19%	-	-	-	平面	
6	川崎区	八丁畷駅周辺自転車等駐車場第1施設	200	151,413	73%	25	12,240	70%	平面	
7	川崎区	八丁畷駅周辺自転車等駐車場第2施設	368	131,413	7370	23	12,240	7070	平面	
8	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第1施設	94	34,936	102%	16	3,446	59%	平面	
9	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第2施設	20	5,709	78%	10	4,438	122%	平面	
10	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第3施設	120	23,340	53%	10	3,740	102%	平面	
11	川崎区	小島新田駅周辺自転車等駐車場第4施設	260	59,400	63%	-	-	-	平面	
12	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第1施設	158	23,862	41%	21	6,940	91%	平面	
13	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第2施設	33	420	3%	-	-	-	平面	
14	川崎区	大師橋駅周辺自転車等駐車場第3施設	46	7,620	45%	-	ı	-	平面	
15	川崎区	東門前駅周辺自転車等駐車場第1施設	157	22,691	40%	30	2,777	25%	平面	
16	川崎区	川崎大師駅周辺自転車等駐車場第1施設	165	52,554	87%	20	4,374	60%	平面	
17	川崎区	川崎大師駅周辺自転車等駐車場第2施設	55	8,180	41%	-	ı	-	平面	
18	川崎区	鈴木町駅周辺自転車等駐車場第1施設	280	33,771	33%	10	3,633	100%	平面	
19	川崎区	港町駅周辺自転車等駐車場第1施設	70	8,465	33%	15	2,309	42%	平面	
20	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第1施設	297	78,010	72%	-	-	-	立体	
21	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第2施設	825	251,381	83%	-	-	-	立体	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考 2
22	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第3施設	348	111,540	88%	-	-	-	平面	
23	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第4施設	393	170,503	119%	-	-	-	平面	
24	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第5施設	408	45,029	30%	158	55,992	97%	立体・平面	
25	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第6施設	475	170,269	98%	-	-	-	平面	
26	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第7施設	-	1	-	98	22,340	62%	平面	
27	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第8施設	950	85,991	25%	-	-	-	立体	
28	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第9施設	458	98,547	59%	-	-	-	立体	
29	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第10施設	291	80,900	76%	-	-	-	平面	
30	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第11施設	746	181,514	67%	-	-	-	立体	
31	川崎区	川崎駅東口周辺自転車等駐車場第12施設	917	203,436	61%	-	-	-	立体	
32	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第1施設	136	45,180	91%	-	-	-	平面	
33	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第2施設	925	127,488	38%	80	27,369	94%	立体	
34	幸区	川崎駅西口周辺自転車等駐車場第3施設	102	33,140	89%	-	-	-	平面	
35	幸区	尻手駅周辺自転車等駐車場第1施設	280	74,597	73%	25	4,988	55%	平面	
36	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第1施設	164	32,648	55%	83	5,390	18%	平面	
37	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第2施設	520	105,890	56%	38	4,217	30%	平面	
38	幸区	鹿島田駅周辺自転車等駐車場第3施設	480	112,800	64%	-	-	-	平面	
39	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第1施設	76	28,529	103%	70	10,711	42%	平面	
40	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第2施設	510	160,027	86%	-	-	-	平面	
41	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第3施設	55	24,180	120%	38	9,200	66%	平面	
42	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第4施設	94	3,133	108%	-	-	-	平面	令和6(2024)年3月1日開設
43	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第5施設	568	183,584	89%	-	-	-	立体	
44	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第6施設	1,470	336,702	63%	58	21,155	100%	立体	
45	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第7施設	101	41,312	112%	-	-	-	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考 2
46	幸区	新川崎駅周辺自転車等駐車場第8施設	149	32,335	59%	148	22,253	41%	平面	
47	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第1施設	147	47,518	89%	-	-	-	平面	
48	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第2施設	25	4,563	50%	28	4,440	43%	平面	
49	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第3施設	31	7,000	62%	-	-	-	平面	
50	中原区	平間駅周辺自転車等駐車場第4施設	57	14,320	69%	-	-	-	平面	
51	中原区	向河原駅周辺自転車等駐車場第1施設	243	68,192	77%	75	11,348	41%	平面	
52	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第1施設	29	6,800	37%	22	3,440	43%	平面	
53	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第2施設	199	43,558	60%	30	自転車と合算	自転車と合算	平面	
54	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第3施設	1,290	361,078	77%	103	11,406	30%	立体	
55	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第4施設	134	35,600	73%	ı	-	-	平面	
56	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第5施設	2,213	311,168	39%	-	-	-	立体	
57	中原区	武蔵小杉駅周辺自転車等駐車場第7施設	417	118,667	78%	99	10,260	28%	平面	
58	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第1施設	828	229,634	40%	60	10,240	47%	平面	
59	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第2施設	761	337,097	84%	1	-	-	立体	
60	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第3施設	345	337,097	04 70	181	31,850	48%	立体	
61	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第4施設	110	26,660	66%	-	-	-	平面	
62	中原区	武蔵中原駅周辺自転車等駐車場第5施設	244	68,250	77%	1	-	-	平面	
63	中原区	武蔵新城駅周辺自転車等駐車場第1施設	1,332	446,187	92%	42	12,440	81%	立体	
64	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第1施設	370	113,505	84%	ı	-	-	平面	
65	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第2施設	97	27,880	79%	-	-	-	平面	
66	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第3施設	556	162,314	80%	1	-	-	平面	
67	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第4施設	335	143,273	117%	52	5,960	31%	平面	
68	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第5施設	385	42,976	31%	71	7,000	27%	平面	
69	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第6施設	174	50,573	80%	12	960	22%	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考 2
70	中原区	元住吉駅周辺自転車等駐車場第7施設	72	14,085	54%	-	-	-	平面	
71	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第1施設	1,062	298,889	77%	49	3,164	18%	立体	
72	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第2施設	102	47,971	129%	-	-	-	平面	
73	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第3施設	492	204,172	114%	41	7,940	53%	平面	
74	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第4施設	53	19,349	100%	-	-	-	平面	
75	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第5施設	53	19,018	98%	-	-	-	平面	
76	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第6施設	95	34,840	100%	-	-	-	平面	
77	高津区	武蔵溝ノ口駅北口周辺自転車等駐車場第7施設	47	19,848	116%	-	-	-	平面	
78	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第1施設	374	83,593	61%	-	-	-	立体	
79	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第2施設	1	1	1	168	21,564	35%	平面	
80	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第3施設	736	109,062	41%	343	83,653	67%	立体	
81	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第4施設	1,754	383,002	60%	56	11,480	56%	立体	
82	高津区	武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第5施設	270	107,505	109%	182	25,063	38%	平面	
83	高津区	津田山駅周辺自転車等駐車場第2施設	233	20,638	24%	21	4,228	55%	平面	
84	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第1施設	62	20,704	91%	-	-	-	平面	
85	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第2施設	30	13,027	119%	21	0	0%	平面	
86	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第3施設	164	31,520	53%	-	-	-	平面	
87	高津区	久地駅周辺自転車等駐車場第4施設	575	141,706	68%	49	8,709	49%	平面	
88	高津区	高津駅周辺自転車等駐車場第1施設	659	152,757	64%	48	10,313	59%	平面	
89	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第1施設	550	156,719	78%	-	-	-	立体	
90	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第2施設	145	54,688	103%	-	-	-	平面	
91	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第4施設	-	-	-	133	30,579	63%	平面	
92	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第5施設	62	24,702	109%	-	-	-	平面	
93	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第6施設	215	43,736	56%	-	-	-	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考 2
94	宮前区	宮崎台駅周辺自転車等駐車場第7施設	246	54,604	61%	-	-	-	平面	
95	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第1施設	292	115,386	108%	110	22,186	55%	平面	
96	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第2施設	164	155,960	261%	56	17,080	84%	平面	
97	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第3施設	125	54,552	120%	50	自転車と合算	自転車と合算	平面	
98	宮前区	宮前平駅周辺自転車等駐車場第4施設	98	32,040	90%	70	13,420	53%	平面	
99	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第1施設	181	75,187	114%	51	8,630	46%	平面	
100	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第2施設	365	99,560	75%	253	61,256	66%	平面	
101	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第3施設	-	1	-	25	6,440	71%	平面	
102	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第4施設	119	36,020	83%	1	-	-	平面	
103	宮前区	鷺沼駅周辺自転車等駐車場第5施設	120	20,315	46%	45	8,520	52%	平面	
104	多摩区	宿河原駅周辺自転車等駐車場第1施設	458	107,633	64%	33	4,620	38%	平面	
105	多摩区	宿河原駅周辺自転車等駐車場第2施設	113	3,740	9%	7	380	0	平面	
106	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第1施設	189	42,918	62%	1	-	-	平面	
107	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第2施設	246	64,120	71%	-	-	-	平面	
108	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第3施設	293	114,915	107%	ı	-	-	平面	
109	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第5施設	713	98,880	38%	ı	-	-	立体	
110	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第6施設	298	89,578	82%	86	14,131	49%	平面	
111	多摩区	登戸駅周辺自転車等駐車場第7施設	ı	ı	ı	52	12,800	67%	平面	
112	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第1施設	195	46,566	65%	12	1,280	29%	平面	
113	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第2施設	458	125,269	75%	35	2,909	23%	平面	
114	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第3施設	99	3,100	9%	-	-	-	平面	
115	多摩区	中野島駅周辺自転車等駐車場第4施設	279	78,070	77%	25	880	10%	平面	
116	多摩区	稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	331	90,337	75%	39	3,780	27%	立体	
117	多摩区	稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	453	91,848	56%	41	3,340	22%	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考 2
118	多摩区	京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第1施設	416	103,644	68%	84	6,780	22%	立体	
119	多摩区	京王稲田堤駅周辺自転車等駐車場第2施設	-	1	-	99	16,175	45%	平面	
120	多摩区	向ケ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第1施設	776	134,965	48%	64	17,356	74%	立体	
121	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第2施設	170	39,359	63%	38	8,761	63%	平面	
122	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第8施設	60	13,600	62%	-	-	-	平面	
123	多摩区	向ケ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第9施設	161	43,756	74%	62	7,120	31%	平面	
124	多摩区	向ケ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第10施設	41	11,068	74%	-	-	-	平面	
125	多摩区	向ヶ丘遊園駅周辺自転車等駐車場第11施設	75	16,420	60%	100	26,640	73%	平面	
126	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第1施設	201	60,335	82%	26	3,860	41%	平面	
127	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第2施設	235	67,637	79%	-	-	-	平面	
128	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第3施設	139	55,234	109%	149	14,040	26%	平面	
129	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第4施設	24	3,480	40%	40	2,860	20%	平面	
130	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第5施設	106	23,240	60%	149	38,562	71%	平面	
131	多摩区	生田駅周辺自転車等駐車場第6施設	36	15,678	119%	64	3,460	15%	平面	
132	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第1施設	9	3,040	32%	18	4,340	41%	平面	
133	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第2施設	17	40,457	144%	11	11,874	68%	平面	
134	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第4施設	60	40,437	14470	37	11,074	0670	平面	
135	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第3施設	65	21,020	89%	-	-	-	平面	
136	多摩区	読売ランド前駅周辺自転車等駐車場第5施設	179	54,869	84%	99	21,515	60%	平面	
137	麻生区	百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第1施設	-	-	-	48	4,500	26%	平面	
138	麻生区	百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第2施設	206	66,998	89%	138	11,100	22%	平面	
139	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第1施設	286	87,583	84%	66	74,256	308%	立体	
140	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第2施設	534	134,488	69%	-	-	-	平面	
141	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第3施設	104	29,654	78%	-	-	-	平面	

番号	所在区	施設名称	駐車可能 台数 (自転車)	年間駐車 台数 (自転車)	運営日数 当たりの 利用率 (自転車)	駐車可能 台数 (バイク)	年間駐車 台数 (バイク)	運営日数 当たりの 利用率 (バイク)	備考1	備考2
142	麻生区	新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第4施設	35	7,440	58%	89	18,209	56%	平面	
143	麻生区	柿生駅周辺自転車等駐車場第1施設	290	81,545	77%	70	20,463	80%	平面	
144	麻生区	柿生駅周辺自転車等駐車場第2施設	160	45,761	78%	3	300	27%	平面	
145	麻生区	鶴川駅周辺自転車等駐車場第1施設	81	30,033	102%	1	-	-	平面	
146	麻生区	鶴川駅周辺自転車等駐車場第2施設	267	83,992	86%	188	17,940	26%	平面	
147	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第1施設	45	14,645	89%	40	3,860	26%	平面	
148	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第2施設	207	15,520	21%	1	-	-	平面	
149	麻生区	はるひ野駅周辺自転車等駐車場第3施設	30	7,880	72%	-	-	-	平面	
150	麻生区	若葉台駅周辺自転車等駐車場第1施設	88	19,079	59%	-	-	-	平面	

^{※ 「}運営日数当たりの利用率」は、定期利用契約者を1ヶ月20日換算で算出

b 自転車等保管所

番号	所在区	施設名称	保管可能台数(自転車・バイク)	年間搬入台数(自転車)	年間搬入台数 (バイク)	月当たり の利用率 (自転車・バイク)	備考1	備考2
1	川崎区	塩浜陸橋下自転車等保管所	2,049	11,063	98	158.9%	平面	
2	川崎区	日進町自転車等保管所	468	1,938	35	123.0%	平面	
3	中原区	今井西町自転車等保管所	816	2,969	25	107.0%	平面	
4	高津区	坂戸第三京浜高架下自転車等保管所	835	2,364	20	83.3%	平面	
5	宮前区	有馬自転車等保管所	409	356	14	26.4%	平面	
6	多摩区	登戸陸橋高架下自転車等保管所	593	873	24	44.1%	平面	
7	麻生区	上麻生山口自転車等保管所	722	123	8	5.3%	平面	

^{※「}月当たりの利用率」は1台当たり平均保管期間を3.5ヶ月として算出

イ 施設の説明

(ア) 道路施設

道路施設については、令和6(2024)年3月改定の川崎市道路維持修繕計画に基づき維持管理を実施しています。道路施設の内訳毎の内容は以下のとおりです。

道路施設の内訳	内容
舗装	舗装は、人や車両の安全かつ円滑な交通を図るとともに、沿道環境の保全に資するため、道路面をアスファルト等の
	資材を敷き詰めて仕上げたもので、表層・基層・路盤(上層路盤と下層路盤)とよばれる各層から構成されています。
ボックスカルバート・トンネル	ボックスカルバートは、道路の下を横断する道路や水路等の空間を確保するために盛土あるいは地盤内に設けられる
	構造物のことを指します。トンネルは、2 地点間を結ぶ交通路として土中に建設される土木構造物のことを指します。
道路斜面	道路斜面は、道路擁壁や盛土・切土法面等の道路土工構造物及び、自然斜面の総称で、道路と隣接する土地の間で、
	土砂が崩れることを防ぐために設置する構造物や法面のことを指します。
自由通路・ペデストリアンデッキ	自由通路は、駅などで鉄道と交差し、鉄道利用者および歩行者の交通の用に供する通路のことを指します。ペデスト
	リアンデッキは、建物と建物を接続するために建設された、歩行者通行専用の高架構造物のことを指します。
横断歩道橋	横断歩道橋は、道路や鉄道と立体交差する施設として、横断者を道路または鉄道の面より上方に分離した橋のことを
	指します。
大型標識(門型)・片持ち式標識	大型標識(門型)は、道路における交通の安全と円滑な運行を目的として設置されており、その形式は、道路の両脇
	の支柱とそれを横梁でつなぐ形となっています。片持ち式標識は、道路における交通の安全と円滑な運行を目的とし
	て設置しており、その形式には、道路の片側に支柱を設置し片持ちの横梁を張り出したF型やT型等があります。
小規模附属物	地点名標識は、信号機等に添架し交差点の名称等の地点を知らせる標識のことを指します。路側式標識は通学路やカ
(地点名標識、路側式標識、	ーブ等の警戒すべきことなどを知らせる警戒標識や幅員等の制限を知らせる規制標識等のことを指します。カーブミ
カーブミラー)	ラーは主に自動車等に関わる交通事故の抑止を目的として、見通しの悪い交差点や視距の確保が難しいカーブ等に設
	置するミラーのことを指します。
道路照明	道路照明は、夜間の交通事故防止及び道路交通の円滑化を図るために、幹線道路や事故多発地点、主要な交差点など
	に設置する照明設備のことを指します。
昇降施設	昇降施設(エレベーター、エスカレーター)は、駅の自由通路や歩道橋等の立体横断施設への移動等を円滑化するた
(エレベーター、エスカレーター)	めに階段とともに設置しています。
ポンプ施設	ポンプ施設は、路面が地表より低く、雨水が流入しやすい構造となっているアンダーパス等に設置されており、降雨
	時に集まった雨水を水中ポンプで外部に排出するために設置された施設です。

(イ) 橋りょう施設

本市が管理する橋りょうは 609 橋です。令和 3(2021)年 2 月改定の川崎市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき維持管理を実施しています。

(ウ) 自転車対策施設

本市が管理する自転車対策施設は、157 か所です。その内訳は駐輪場施設(建物付きの立体駐輪場)が 7 区で 23 か所、駐輪場施設(建物のない平面駐輪場)が 7 区で 127 か所、放置自転車の保管所(建物付きの保管所及び建物のない平面保管所)が 7 区で 7 か所となっています。

ウ コスト状況

(単位:千円)

紿	掛補修費			2,869,151
普	通建設事業費	(更新整備分)	【推計】	5,533,017

(2) 河川施設

ア 施設概要

(令和6(2024)年3月31日時点 「川崎市河川図」による)

施設名称	施設の内訳	数量
	一級河川	17,430m
河川施設	準用河川	20,475m
	普通河川	25,830m

イ 施設の説明

本市内には、多摩川水系に属する河川と、鶴見川水系に属する河川があります。多摩川水系には、一級河川が4河川、準用河川が4河川、普通河川が5河川の合計で13河川あり、鶴見川水系には、準用河川が5河川、普通河川が7河川、合計で12河川あります。本市が維持管理する河川は、生活地盤面よりも低い箇所に水が流れる堀込構造の河川となっています。

ウ コスト状況

(単位:千円)

維持補修費		318,666
普通建設事業費(更新整備分)	【推計】	2,413,569

(3) 公園施設

ア 施設概要

(「川崎の公園」による)

令和6(2024)年3月31日現在 (面積単位: ha)

		区別	Ш	崎 区	幸	区	中	京 区	高	津区	宮	前区	多)	擎 区	麻	生区	合	計
公	園 種	別	箇所	面積	箇所	面積												
	住	街区公園	123	24.37	95	11.18	99	9.04	130	13.09	203	24.06	132	13.74	246	26.65	1,028	122.11
	区	近隣公園	4	7.87	2	3.94	1	1.57	3	5.14	5	7.41	3	4.29	15	28.10	33	58.32
幹	基	地区公園	2	11.61	2	9.53	1	4.07	0	0.00	0	0.00	1	3.15	0	0.00	6	28.36
	幹	小 計	129	43.84	99	24.64	101	14.69	133	18.23	208	31.47	136	21.18	261	54.74	1,067	208.80
公	市	総合公園	1	17.22	0	0.00	1	43.59	0	0.00	0	36.92	1	93.30	1	10.47	4	201.50
	基	運動公園	0	7.24	0	13.19	1	31.75	0	29.42	0	0.00	1	3.26	0	0.00	2	84.86
	全	小 計	1	24.46	0	13.19	2	75.34	0	29.42	0	36.92	2	96.56	1	10.47	6	286.36
4	寺	風致公園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	12.98	0	0.00	0	0.00	1	12.98
4	<u>ౣ</u>	植物園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	1.24	0	0.00	1	1.24
		広場公園	0	0.00	0	0.00	1	0.11	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	0.11
		墓園	0	0.00	0	0.00	0	0.00	1	49.52	0	0.00	0	0.65	1	31.81	2	81.98
[氢	小 計	0	0.00	0	0.00	1	0.11	1	49.52	1	12.98	1	1.89	1	31.81	5	96.30
	都	市林	0	0.00	0	0.00	3	2.30	12	13.86	7	4.98	10	21.99	42	74.77	74	117.90
	緑	道	6	2.48	4	2.78	6	1.90	2	0.65	0	0.00	0	0.00	2	0.94	20	8.75
	都市	市緑地	18	4.73	8	0.79	2	0.75	15	1.17	8	11.05	16	8.62	48	25.82	115	52.94
	合	計	154	75.52	111	41.41	115	95.09	163	112.85	224	97.40	165	150.23	355	198.55	1,287	771.04
		人あたりの ī積(㎡)		3.27		2.39		3.56		4.79		4.14		6.65		10.99		4.98
	人口(1	R6.3.31)	;	231,126		173,193	;	266,966	,	235,353	-	235,012	;	226,020	-	180,584	1,!	548,254

⁽注1)複数の区にまたがっている公園(生田緑地、多摩川緑地、緑ヶ丘霊園等)は、面積の一番大きい区で1箇所とした。

⁽注2)面積については平方メートル(㎡)で集計し、ヘクタール(ha)に換算後、四捨五入しているため、小計・合計と内訳が一致しない場合がある。

⁽注3) 「市民一人あたり公園面積」の単位は平方メートル(㎡)。

施設の説明

種類	含まれる代表的な公園	内容
総合公園	富士見公園、等々力緑地、生田緑地、	市民が休息、観賞、散歩、遊戯、運動等で総合的に利用することを目的とする公
	王禅寺ふるさと公園	園です。
運動公園	多摩川緑地	市民が主として運動に利用することを目的とする公園です。
地区公園	大師公園、桜川公園、御幸公園、夢見ヶ崎公園、	主として徒歩圏域内に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
	中原平和公園、稲田公園	
近隣公園	小田公園、南河原公園、平間公園、橘公園、	主として近隣に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
	鷺沼公園、西菅公園、王禅寺公園等	
街区公園	殿町第2公園、小向第1公園、井田公園、	主として街区内に居住する市民が利用することを目的とする公園です。
	梶ヶ谷第2公園、有馬中央公園、三田第2公園、	
	1 龍口ノ池公園等	
風致公園	東高根森林公園	主として市民が風致を享受することを目的とする公園です。
植物園	緑化センター	植物園として市民が利用をする公園です。
広場公園	向河原駅前広場公園	主として市民が市街地の中心部における休息又は鑑賞用に利用することを目的
		とする公園です。
墓園	緑ヶ丘霊園、早野聖地公園	その面積の 2/3 以上を園地等とする景観が良好であり、かつ市民の屋外レクリエ
		ーションの場として利用される墓地を含んだ公園です。

イ コスト状況

(単位:千円)

維持補修費		281,172
普通建設事業費(更新整備分)	【推計】	3,872,207

(4) 港湾施設

ア 施設概要

(令和6(2024)年3月31日時点 「港湾施設の名称、位置、規模等」の告示による)

施設名称	施調	数量	
	水域施設	28 か所	
	外郭施設		21 か所
	係留施設	39 か所	
	臨港交通施設		94 か所
	荷さばき施設	荷さばき地	631,031 m
港湾施設		軌道走行式荷役機械	9 基
	船舶役務用施設	2 か所	
	港湾環境整備施設		11 か所
	港湾施設用地		2,792,082 m
	その他	事務所附帯施設	6 か所
		電気施設	294 基

イ 施設の説明

川崎港の公共ふ頭について、千鳥町・東扇島を中心に港湾物流貨物の拠点としての機能を維持するとともに、貨物に対応した港湾機能の充実や川崎港の特徴を活かした利用しやすく安全な港づくりをめざして、港湾施設の充実・強化に向けた維持整備を進めています。

港湾施設の内訳	内容
水域施設	水域施設とは、船舶の安全で円滑な航行、停泊、操船を図るための施設を指します。
外郭施設	外郭施設とは、港内の静穏の確保、水深の維持、陸域の防護のための施設を指し、防波堤や防潮
	堤などがあります。
係留施設	係留施設とは、安全かつ円滑な船舶の離着岸、貨物の円滑な荷役、旅客の安全な乗降を図るため
	の施設を指します。
臨港交通施設	臨港交通施設とは、港湾における安全かつ円滑な交通を確保するための施設を指します。
荷さばき施設	荷さばき施設とは、貨物の積卸し、荷さばき、一時保管のための施設を指します。
船舶役務用施設	船舶役務用施設とは、船舶のための給水施設や給油施設などを指します。
港湾環境整備施設	港湾環境整備施設とは、港湾の環境を向上させることを目的とし、港湾で働く人などに対し、憩
	いの場、スポーツの場を提供するための施設を指します。
港湾施設用地	港湾施設用地とは、各港湾施設の敷地を指します。

ウ コスト状況

(決算統計による) (単位:千円)

維持補修費		97,762
普通建設事業費 (更新整備分)	【推計】	1,634,174

(公営企業決算統計による) (単位:千円)

修繕費	185
建設改良費	1,333,027

(5) 上下水道施設

ア 施設概要

(令和6(2024)年3月31日時点 上下水道局提供資料による)

(ア) 上水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
	浄水場	1 か所
 上水道施設	配水池	7 か所
上 小庭爬設	配水塔	5 か所
	水道管路総延長	約 2,554 km

(イ) 工業用水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
	取水施設	7 か所
 工業用水道施設	浄水場	2 か所
工采用小坦旭战	調整池	3 か所
	工業用水道管路総延長	約 103 km

(ウ) 下水道施設

施設名称	施設の内訳	数量
	処理場、スラッジセンター	5 か所
下水道施設	ポンプ場、雨水滞水池施設	23 か所
	管路総延長	約 3,162 km

イ 施設の説明

(ア) 上水道施設

水源である河川から取水した水は、浄水場で水道水に処理し、配水池や配水塔へ送水されます。配水池、配水塔とは、浄水場でつくられた水道水を一時的に貯めておき、時間帯によって異なる使用量に応じて配水をコントロールする施設です。配水池、配水塔から各家庭に水を送水する配水管は、市内に網の目のように張り巡らされています。そして、配水管から分岐して設けられている給水管を通り、蛇口まで届けています。

(イ) 工業用水道施設

水源である河川等から取水した水を浄水場で処理し、工業用水をつくっています。なお、さく井から汲み上げた地下水は工業用水として処理する必要はありません。浄水場等にある調整池とは、工業用水の一部を貯めて配水量や配水圧力を調整するための施設です。工業用水は、浄水場から3本の送水管により送水され、配水管を通り、臨海部を中心とした工場等に届けています。

(ウ) 下水道施設

下水道の管きょによって集められた下水は、ポンプ場を経由するなどし、汚水は4か所の水処理センターで適正に処理し、東京湾や多摩川などの公共用水域に 放流されています。スラッジセンターは、下水処理の過程で発生する汚泥を集約し、焼却しています。また、雨水滞水池施設は、浸水対策や合流改善を目的として 設置されています。

ウ コスト状況

(単位:千円)

(ア) 上水道施設

修繕費	2,762,177
建設改良費	14,104,163

(イ) 工業用水施設

修繕費	376,807
建設改良費	1,639,151

(ウ) 下水道施設

修繕費	2,117,075
建設改良費	22,508,306

川崎市公共施設白書 令和 5 (2023)年度版 第 1 版 令和 7(2025)年 3 月

(問い合わせ)

川崎市 総務企画局 公共施設総合調整室

TEL 044-200-1226

FAX 044-200-3627

E-mail 17koukyo@city.kawasaki.jp